

藤沢市公園愛護会交付金交付要綱

制定 平成23年4月1日

改正 平成31年4月1日

改正 令和3年10月1日

(趣旨)

第1条 市長は、公園愛護会活動の活性化を図るため、公園愛護会が行う事業の経費の一部に対し、藤沢市補助金交付規則(昭和35年藤沢市規則第11号)及びこの要綱に基づき、予算の範囲内において、藤沢市公園愛護会交付金(以下「交付金」という。)を交付する。

(交付金の対象事業等)

第2条 交付金の交付の対象とする経費は、公園愛護会が行う事業に係る経費とする。

2 交付する交付金の上限額は、次に掲げる額のうちいずれか多い額とする。

(1) 当該公園愛護会が活動する公園(以下「対象公園」という。)のうち最も面積の大きいものの面積を基礎として下表の基準により算出した額に、その公園を除いた対象公園の数に5,000円を乗じて得た額を加算した額

(2) 対象公園の総面積を基礎として下表の基準により算出した額

対象公園の面積	金額(年額)
500平方メートル以下	1公園につき15,000円
500平方メートル超 2,000平方メートル以下	100平方メートル当たり3,000円の額により算定した額
2,000平方メートル超	1公園につき60,000円

3 前項の場合において、上限額を算出する基礎とする面積に100平方メートル未満の端数があるときは、当該端数部分の面積を100平方メートルとして算出するものとする。

4 公園愛護会の活動対象区域が公園の一部である場合、第2項の対象公園の面積を活動対象面積に読み替えて算出するものとする。

5 公園愛護会の活動期間が1年未満であるときは、月割をもって算出する。この場合において、当該活動期間が1月未満であるとき、又は活動期間に1月未満の端数があるときは、1月として算出する。

(交付金交付の申請手続)

第3条 交付金の交付を受けようとするものは、事業の着手前に、公園愛護会交付金交付申請書(第1号様式)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。ただし、役員交代の時期等により事業の着手前に提出することが困難な場合には、役員決定後14日以内に提出するものとする。

(1) 収支予算書(第2号様式)

(2) 事業計画書

(交付金交付の決定)

第4条 市長は、前条の規定により、交付金の交付の申請があったときは、審査のうえ、交付の可否を決定し、交付することと決定したときは、公園愛護会交付金交付決定通知書(第3号様式)により、当該申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の審査の結果、補助金の交付をしないことと決定したときは、申請者に対し、その旨を通知するものとする。

(交付金の交付時期)

第5条 交付金の交付時期は、3月末日までとし、必要に応じて事前交付することができる。

(事業完了届の提出)

第6条 交付金の交付を受けたものは、当該事業を完了したときは、事業完了届(第4号様式)に次に掲げる書類を添えて、1月以内に市長に提出しなければならない。

(1) 収支決算書(第5号様式)

(2) 領収書又はその写し。ただし、1万円未満の支出に係るものは、添付を省略することができる。

(備付帳簿)

第7条 交付金の交付を受けたものは、事業の施行に関し、必要な帳簿等を備え付け、当該交付金事業完了年度の翌年度の4月1日から起算して5年間保管整備しておかななければならない。

(交付金の返還)

第8条 交付金の交付を受けたものが、次の各号のいずれかに該当するときは、交付金交付の決定を取り消し、又はすでに交付した交付金の全部又は一部を返還させることができる。

(1) 公園愛護会が解散したとき

(2) 交付金を公園愛護会が行う事業の用途以外の用途に使用したとき

(3) 不正な行為があったとき

(財産処分の制限)

第9条 交付金の交付を受けたものは、当該交付金により取得した公園愛護用具等について、取得後1年を経過するまでは、処分してはならない。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、交付金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成23年4月1日から施行する。

(検討)

2 市長は、平成27年3月31日までにこの要綱の施行状況について検討を加え、その結果について必要な措置を講ずるものとする。

附則

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この告示は、令和3年10月1日から施行する。

第1号様式(第3条関係)

公園愛護会交付金交付申請書

藤沢市長	年 月 日												
所在地 名称 代表者氏名													
次のとおり申請します。													
1 事業名													
2 施行場所													
3 事業費													
4 計画概要													
5 着手予定 年月日													
6 完了予定 年月日													
7 添付書類													
8 振込先	この交付金について交付決定された場合は、次の口座に振込みを依頼します。ただし、口座名義人が申請者と異なる場合は、口座名義人に交付金の受領を委任します。												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">金融機関名</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">本・支店名</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">種目</td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">口座番号</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">口座名義</td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(フリガナ)</td> </tr> </table>	金融機関名	本・支店名	種目			<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号	口座名義			(フリガナ)	
金融機関名	本・支店名	種目											
		<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座											
口座番号	口座名義												
	(フリガナ)												

第3号様式(第4条関係)

公園愛護会交付金交付決定通知書

年 月 日						
様						
藤沢市長						
次のとおり交付する。						
1 事業名						
2 施行場所						
3 交付金額	¥					円
4 条件						
5 指示						

第4号様式(第6条関係)

事業完了届

年 月 日

藤沢市長

所在地

名称

代表者氏名

次のとおり届出ます。

1 事業名		
2 施行場所		
3 着手年月日		
4 完了年月日		
5 活動報告	活動内容	参加人数

(事務処理欄)

